

令和5年第1回国分寺市農業委員会臨時總會議事録

令和5年7月20日(木)午前9時30分

第1回農業委員会臨時總會を国分寺市役所プレハブ会議室第1に召集する。

出席委員 (15名)	1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
欠席委員 (0名)	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
	13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀 係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

辞令交付
市長あいさつ
農業委員自己紹介
臨時議長の指名

日程第1 農業委員会会長の互選について

日程第2 農業委員会会長職務代理の互選について

日程第3 農業委員議席の決定について

日程第4 議事録署名委員の指名について

日程第5 協議事項

協議第1号 東京都農業会議普通会员の選出について

協議第2号 農業委員の役割分担について

協議第3号 農地調査地域分担について

協議第4号 農地利用状況調査の実施について

協議第5号 地区別懇談会の実施について

日程第6 報告事項

報告第1号 令和5年度国分寺市農業委員会活動指針について

報告第2号 令和5年度各賞表彰事業について

報告第3号 今後の日程について

日程第7 その他

総会開会に先立ち、委員15名への辞令は席上配布とし、副市長から農業委員会委員就任にあたり挨拶をした。

農業委員、事務局がそれぞれ自己紹介を行った後、会長が決まるまでの間の臨時議長の選出について、地方自治法第107条に規定する「（普通地方公共団体の議会において、）議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」の規定を準用し、笛田委員を臨時議長に選出し、議事を進行した。

○ 日程第1 農業委員会会長の互選について

臨時議長は日程第1を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 議長選出について、農業委員会等に関する法律第5条第2項に規定する「会長は、委員が互選した者をもって充てる」ことから、選出方法について、指名推薦と無記名投票による選挙の方法がある。

臨時議長 指名推薦と選挙のどちらの方法によるか意見を伺いたい。

栗原委員 指名推薦がいいと思う。

臨時議長 指名推薦との発言があった。異議なしのため、指名推薦の方法で議長を選出する。会長候補を推薦される方は挙手の上、発言いただきたい。

栗原委員 会長に鈴木秀男委員を推薦する。令和4年度に、企業的農業経営顕彰を受賞するなど、農業・造園業をはじめ、多方面で活躍しており、人をまとめ上げる力もあり、会長に適任だと考える。

鈴木弘子委員 私も鈴木秀男委員を推薦する。

濱野委員 栗原委員が述べた理由のとおり、私も賛成する。

本多委員 企業的農業経営顕彰の候補者を推薦する際、私も賛同した経緯がある。植木・造園業に精通しており、過去に国分寺市植木組合理事や造園組合会長をされていたりしていることから、会長が適任であるため、推薦する。

臨時議長 鈴木秀男委員を推薦するとの意見があり、各委員から異議がないため、鈴木秀男委員を全員一致で今期の国分寺市農業委員会会長とする。

事務局 国分寺市農業委員会総会会議規則第4条の規定により、会長は総会の議長となるため、議長席へ移動し、進行を願いたい。

ここで鈴木秀男委員が議長となり、以後の議事を進行した。

○ 日程第2 農業委員会会長職務代理の互選について

議長は日程第2を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 会長職務代理は、国分寺市農業委員会総会会議規則第16条の規定に基づき、「会長が欠けたとき、又は事故があるときは委員が互選した者がその職務を代理すること」になっている。会長職務代理の互選の方法については、会長の互選と同様、指名推薦と選挙の方法がある。

議長 指名推薦と選挙のどちらの方法によるか意見を伺いたい。

濱野委員 会長の補佐役であるので、会長からの指名推薦がよろしいのではないか。

議 長 会長から指名推薦との発言があったが、異議なしのため、会長職務代理に須崎委員を推薦する。彼とは旧知の仲であり、人柄は十分に理解している。須崎委員にお願いしたいがどうか。

須崎委員 今、指名推薦を受けたが、会長職務代理として一生懸命取り組んでいきたいと思う。

議 長 須崎委員を会長職務代理として推薦するにあたり、各委員から異議がないため、須崎委員を全員一致で今期の国分寺市農業委員会会長職務代理とする。

○ 日程第3 農業委員議席の決定について

議長は日程第3を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 議席の決定については、国分寺市農業委員会総会会議規則第7条の規定により「くじ」で定めることとなっており、くじ引きの順番は、仮議席の順番とさせていただきます。

事務局 くじ引きの結果、次のとおり議席を確定した。

1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	

○ 日程第4 議事録署名委員の指名について

議長は日程第4を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 農業委員会の総会は毎回、議事録を作成している。内容に間違いがないか次回総会にて確認いただき、二人の委員に署名をいただいている。委員の指名は、毎回議長が行うこととなる。

議 長 議事録署名委員に1番吉野委員、2番関田委員を指名する。後日、作成する議事録内容が総会で承認されたら、署名願いたい。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 東京都農業会議普通会员の選出について

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 一般社団法人東京都農業会議普通会员は、定款第6条に「東京都内の区市町村におかれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員」として規定がある。国分寺市農業委員会の代表として、従前は会長を選出していたが、この度の農業委員改選に伴い、新たに選出する普通会员について協議願いたい。

なお、一般社団法人東京都農業会議内で国分寺市は北多摩西部ブロックに割り当てられ、農業会議とは別組織として「北多摩地区農業委員会連合会」がある。北多摩地区農業委員会連合会の会員は、北多摩地区農業委員会連合会規約第3条「北多摩地区内にある農業委員会の会長をもって構成する」と規定があるため、こちらは会長が会員となる。

議 長 協議の結果、全員一致で鈴木秀男会長を選出した。

協議第2号 農業委員の役割分担について

事務局

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。認定農業者審査会委員について、国分寺市認定農業者審査会設置条例第3条に基づき、農業委員より1人選出願いたい。従前は会長が行っており、認定農業者に係る農業経営改善計画の認定等の審査を行うことから、差し支えなければ、従前通り、会長の選出が好ましいと考える。

認定農業者相談支援チームについて、本来、認定農業者の選出が好ましいが、今期は農業委員に認定農業者がいないため、以前経験があった方などを中心に選出願いたい。

市民農業大学の野菜講師については、2名派遣しており、毎年1月総会で、農業委員改選に関係なく、年間を通じて務める講師を決定している。そのため、令和5年は栗原委員・鈴木正治前農業委員に決定していることから、ここでは割愛する。

国分寺いきいき農園講師について、「国分寺市の農の風景の創出」を目指し、市民が農業体験を通して農業への理解と交流を深めるとともに、農業に関する情報発信及び人材育成の場とすることを目的とした農園である。農の風景の創生を行うため、コミュニティ形成の場が重要な役割を担っており、「農園で実施する事業や運営等を通じて農業者・使用団体・市民農業大学修了生・市民の方々との交流を図り、農を通じたコミュニティ形成を図る」ことから、講師を派遣するものである。農業者として、いきいき農園での栽培に係る相談や現地確認をしながらのアドバイスのほか、会議や交流会等が主な内容となり、直接栽培を行うことはない。

農地部会、野菜・畜産部会、植木部会、花卉・果樹部会については、JA東京むさし国分寺地区の各組合等にも関連・対応しているものであり、必要に応じて会議・研修等の出席がある。また、他市との会合が生じ、相手方が各部会長の出席だった場合、各部会長が対応することがある。なお、農地部会に関しては、農地貸借の推進のため、農業委員会が説明会を開催する場合には、主催者側となる。

農業委員会だより編集委員については、年2～3回発行する農業委員会だよりの企画・校正作業等をお願いしている。

農業者年金加入推進委員については、農業経営者への支援活動の一環として、農業者のための公的年金である農業者年金の周知とともに、活動の中心を担う。

以上を踏まえ、協議願いたい。

議長 協議の結果、次のように委員を選出した。

(◎リーダー・部会長・編集委員長)

認定農業者審査会委員 : 鈴木秀男会長

認定農業者相談支援チーム : ◎川窪委員, 小柳委員 (2名)

市民農業大学講師 : 栗原委員, 鈴木正治前委員 (2名)

国分寺いきいき農園講師 : 中村委員, 草ヶ谷委員 (2名)
 農地部会 : ◎須崎会長職務代理, 栗原委員, 本多委員 (3名)
 野菜・畜産部会 : ◎中村委員 (1名)
 植木部会 : ◎関田委員 (1名)
 花卉・果樹部会 : ◎鈴木弘子委員 (1名)
 農業委員会だより編集委員 : ◎平野委員, 鈴木孝幸委員, 濱野委員 (3名)
 農業者年金加入推進委員 : 吉野委員 (1名)
 会計担当 : 笛田委員 (1名)

協議第3号 農地調査地域分担について

議長は協議第3号を議題とすることを告げ事務局へ説明を求めた。

事務局 市内を5つのブロックに分け、農業者から農地に関する証明書等の申請があった場合に、担当委員が現地調査を実施するための地域分担である。地域分担案の作成に当たり、農業者から推薦されている委員を優先して地域担当としている。また、消費者団体連絡会から推薦されている笛田委員については、前期と同じ第4ブロックに入っていたきたいと考えているので、協議願いたい。

議長 協議の結果、案のとおり次のように全員一致で合意した。

- 第1ブロック 東元町/西元町/泉町/本多
…小柳委員・鈴木(弘)委員・本多委員
- 第2ブロック 内藤/日吉町/東恋ヶ窪/西恋ヶ窪
…中村委員・鈴木(孝)委員・濱野委員
- 第3ブロック 北町/並木町/新町/高木町
…吉野委員・川窪委員・関田委員
- 第4ブロック 東戸倉/戸倉/富士本
…須崎職務代理・平野委員・笛田委員
- 第5ブロック 西町/光町
…鈴木会長・草ヶ谷委員・栗原委員

協議第4号 農地利用状況調査の実施について

議長は協議第4号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 農業委員会では毎年9月から10月にかけて農地利用状況調査を実施している。実施にあたり、日程を協議いただきたい。

議長 協議の結果、農地利用状況調査の日程については、以下のとおり決定した。なお、応援委員については、8月総会で決定することとした。

農地利用状況調査の日程と調査委員

地区	日程	予備日	対象地域	地区担当委員
1	9/26 (火)	10/12 (木)	東元町 西元町 泉町 本多	小柳委員・鈴木(弘)委員・本多委員

2	9/29 (金)	10/13 (金)	内藤 日吉町 東恋ヶ窪 西恋ヶ窪	中村委員・鈴木(孝)委員・濱野委員
3	9/27 (水)	10/6 (金)	北町 並木町 新町 高木町	吉野委員・川窪委員・関田委員
4	10/3 (火)	10/11 (水)	東戸倉 戸倉 富士本	須崎職務代理・平野委員・笛田委員
5	10/4 (水)	10/10 (火)	西町 光町	鈴木会長・草ヶ谷委員・栗原委員

協議第5号 地区別懇談会の実施について

議長は協議第5号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 毎年11月に、農業委員会主催で懇談会を実施している。主な内容は、農地利用状況調査の結果報告、農政課題や制度についての説明や講演、農業者から要望のあった事項等である。昨年までの講演会の内容は資料のとおりである。協議事項であるが、本日は案内にとどめ、8月総会で講演内容や日程等を協議いただきたい。

議長 協議の結果、本年度の地区別懇談会の詳細については、8月総会において決定することとした。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 令和5年度国分寺市農業委員会活動指針について
報告第1号について事務局より資料を基に報告した。

報告第2号 令和5年度各賞表彰事業について

報告第2号について事務局より、令和5年度に農業委員会で推薦・決定をする表彰事業について、既に推薦者を決定している事業と、今後、決定する事業について、資料を基に報告した。

報告第3号 今後の日程について

報告第3号について事務局より、8月2日(水)開催「北多摩地区農業委員会連合会臨時総会」に鈴木秀男会長が出席、8月17日(木)開催「東京都農業会議臨時総会」に鈴木秀男会長が出席、8月23日(水)開催「東京都農業会議新任農業委員・推進委員研修会」に新任委員10名が出席、9月21日(木)開催「東京都農業会議農業委員・推進委員研修」に濱野委員・川窪委員を除く13名が出席することを、資料を基に確認した。

○ 日程第7 その他

事務局より、配布資料を基に説明を行った。

- ・個人番号・支払金口座振替依頼書等の収集について
- ・全国農業新聞購読案内について
- ・農業委員会だより「就任の挨拶」原稿について

議 長 令和5年第9回農業委員会総会は、8月18日(金)午前9時30分より
国分寺市役所書庫棟会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年7月20日
国分寺市農業委員会
会 長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員